



放射第 35 号線『歩道の整備等に関する検討会』開催中！
—放射第 35 号線（練馬区早宮～北町間）整備事業— 第四建設事務所

放射第 35 号線では、今年度から環八通りとの立体交差部の工事が、いよいよ本格着工となります。今後、環境施設帯などの歩道部の整備を始めるにあたり、現在、計画道路に接道する住民の方々と協働で、「歩道の整備等に関する検討会」を行なっています。

【放射第 35 号線の概要】

放射第 35 号線は、練馬区豊玉中三丁目から板橋区新河岸三丁目（埼玉県境）に至る、延長約 8.5km の主要な幹線道路です。このうち国道 254 号（川越街道）以北の 3.6km については、新大宮バイパス（国道 17 号）として供用しています。

現在、未整備区間である環八通り付近から川越街道付近までの約 1.3km について、平成 16 年 12 月に事業認可を取得し、事業に着手しています。

当該区間は、住宅地域を通過することから、沿道の環境保全を図り、安全で快適な歩行者空間や、緑豊かな潤いのある都市空間を創出する計画としています。



図 1 放射第 35 号線の位置



図 2 検討会では模型も活用

【検討会の状況】

この検討会は、道路構造や沿道土地利用の状況等を踏まえ 3 つのブロックに区分し、本年 7 月に第一回を開催。今年度末までの予定で歩道の整備計画案を住民の方々と共に検討していきます。

これまで開催した検討会では、歩道の整備形態や、街路樹、舗装、遮音壁等の選定に至るまで、ご参加いただいた多くの住民の方々の間で活発な議論がなされており、歩道等の整備の方向性が明らかになってきています。

【今後の取り組み】

今後は、年度末のとりまとめに向け、議論を進めていきます。また、練馬区で進めている周辺まちづくりとも連動させ、みちづくりとまちづくりの一体感を創出していきます。

四建は、こうした機会を大切にしながら、地域住民にも大切にされる道路整備を進めていきます。



図 3 検討会には多くの住民が参加